

# 新型コロナウイルス感染症対策に対する対応について

令和2年2月28日

令和2年2月27日に、国から、全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、3月2日から春休みまでの臨時休校の要請があったことから、鴻巣市においても早急に今後の方向性を決定する必要があるため、2月28日に「第5回新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催しました。

なお、本会議にて決定した内容は次のとおりです。

## ◆本市の今後の対応

### 1. 小中学校の対応について

- ・小・中学校は、令和2年3月2日(月)～3月26日(木)の間は休校。  
※自宅で過ごせない児童(小学校1～3年生の児童)は、8:30～14:30まで、学校で受入。(送迎は保護者)
  - ・卒業式は児童及び保護者(2名以内)のみ出席とし実施。
- 以上の内容を、2月28日(金)に市HP及び各学校から文書を配布し、周知する。
- ・3月分の給食費については返金。
  - ・期間中の学校開放におけるスポーツ活動は行わない。

### 2. 保育所の対応について

- ・原則開所し、卒園式は卒園児と保護者のみで実施。
- ・保育士が不足する可能性があるため、登園自粛について協力を依頼。

### 3. 放課後児童クラブ・幼稚園について

- ・放課後児童クラブは、14:30～19:00の間、通常どおり開所。
- ・市内の幼稚園は、国からの通知に基づき原則開所。

### 4. その他の休館する施設について

- ・市内各児童センター及び子育て支援センターは、2月29日(土)～3月26日(木)は休館。
- ・高齢者福祉センターは、3月2日(月)～3月26日(木)は休館。
- ・図書館は開館するが、貸出のみ行い、閲覧コーナーの使用は行わない。

### 5. 市民周知について

- ・市の対応については、HPの他、3月1日の朝刊の折込みチラシにて周知。
- ・イベント中止一覧はHPで公開。
- ・びっくりひな祭りについては、2月28日(金)をもって中止。